

2021年5月12日



緊急事態宣言発出に伴う検定試験の対応について

一般社団法人日本スポーツ医学検定機構
代表理事 大関信武

緊急事態宣言が発出されている地域もございますが、当機構は従前より定めた新型コロナウイルス感染拡大防止のガイドラインのもと、会場での感染防止対策を講じたうえで第9回スポーツ医学検定試験を実施いたします。

ただし、健康状態に不安がある、都道府県を超える移動を伴う、学校や職場の事情がある等により受検を自粛される方については、お申込み時にご承諾いただいた受検規定に基づき、次回と次々回のどちらかの検定への振替対応をさせていただきます。

検定お申し込み時のメールアドレス宛に、第9回検定の欠席登録フォームへの案内を送信いたします。第9回の受検をせず振替を希望される方は、以下に定めた期限までに欠席登録をお願いいたします。

<欠席登録期限>

メール受信日から 2021年6月4日（金）正午まで

欠席登録された方には、次回の振替登録の準備が整い次第、改めて詳細をご案内いたします。

<注意事項>

- ・期限内に欠席登録されず、当日の検定試験を欠席された方は、受検規定に基づいた対応をさせていただきます。あらかじめご了承ください。
- ・振替の対象となる試験は、次回と次々回の会場検定のどちらかのみとなります。
受検級の変更はできません。
- ・振替試験については、後日メールでご案内する内容をご確認ください。

なお、出席される受検者の皆様におかれましては、感染予防へのご協力と、受検票に記載したヘルスチェック項目の確認を必ず行い、該当項目がない方に限りご来場いただけますようお願いいたします。

また、会場施設への立ち入りは検定実施時間内のみとし、施設内での飲食は厳禁となります。写真撮影もご遠慮ください。

皆様のご理解とご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。